

『ウミガメの産卵時期です！』

～保護にご協力ください～



今年もウミガメの産卵時期がやってまいりました。

ウミガメはたいへんおく病な動物で、タバコの火ほどの明かりや、人の話し声がするだけで上陸をやめてしまうといわれています。また、たとえ上陸しても、車のタイヤの跡などが原因で産卵に適した場所への到達が困難な場合には、産卵せずに海に帰ってしまうことがあります。

鹿児島県では、世界的に絶滅の危機にあるといわれる貴重な野生生物であるウミガメを守るために『鹿児島県ウミガメ保護条例』を制定しています。昭和63年6月1日から、県内全域の海岸（海域を除く）で許可なくウミガメを捕獲したり、卵を採取したりすることは禁止されており、これに違反すると罰せられます。

絶滅の危機に瀕しているウミガメの保護と豊かな自然を守るために、海岸では次の行為はしないようにみなさまのご協力をお願いします。

- ・ 砂浜への車の乗り入れ
- ・ 海岸での花火・焚き火など（バーベキュー等含む）
- ・ 海岸へのゴミの投げ捨て
- ・ 無許可での砂や植物などの採取 など

ウミガメの産卵について

ウミガメは、5月から8月にかけて（午後9時頃から午前3時頃）海岸に上陸し、ピンポン玉ほどの大きさの白い卵を、120個くらい産卵します。

卵は60日前後でふ化し、夜、一斉に子ガメは海へ帰っていきますが、そのうち成体になるのは5,000匹に1匹といわれています。

大崎町のウミガメ上陸頭数の推移

| 年度 | H 2 | H 3 | H 4 | H 5 | H 6 | H 7 | H 8 | H 9 | H 10 | H 11 | H 12 | H 13 | H 14 | H 15 | H 16 |
|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|------|------|------|------|------|------|------|
| 頭数 | 84 | 106 | 30 | 104 | 51 | 71 | 30 | 39 | 18 | 26 | 18 | 32 | 31 | 24 | 57 |

【問い合わせ先】 大崎町役場 総務課 商工観光係 TEL 76 - 1111（内線 222）